

令和 6 年 3 月 吉日

J A 共済ご契約の皆様へ

八 戸 農 業 協 同 組 合  
代表理事組合長 水越 善一  
(公印省略)

## 支店機能再編に伴う共済窓口業務のご案内

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当組合事業につきましては、日頃より格別のご利用を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、当 J A では、支店の再編と業務見直し等による業務効率化を図るため、上長支店、階上支店、五戸支店、南部支店の共済窓口業務を 令和 6 年 3 月 29 日（金）の営業をもちまして終了させていただきます。

令和 6 年 4 月 1 日（月）以降の共済窓口業務につきましては、継承支店にて引き続きお取り扱いさせていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。

お客様にはご不便をお掛けいたしまして誠に申し訳ございませんが、継承支店の体制を充実させ、役職員一同がより一層のサービス向上に励み、皆様のお役に立てるよう努めて参りますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### 【お問い合わせ先 電話番号】

- ・本店共済課 0178-70-7713
- ・上長支店 0178-27-2115
- ・階上支店 0178-88-2221
- ・五戸支店 0178-62-6111
- ・南部支店 0179-23-8988

令和6年  
4月1日  
(月)より

## 支店機能再編に伴う共済窓口業務のご案内

この度、当JAでは、支店の再編と業務見直し等による業務効率化を図るため、上長支店、階上支店、五戸支店、南部支店の共済窓口業務を 令和6年3月29日(金)の営業をもちまして終了させていただきます。

令和6年4月1日(月)以降の共済窓口業務につきましては、継承支店にて引き続きお取り扱いさせていただきます。

お客様にはご不便をお掛けいたしますが、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

共済窓口業務終了支店	支店番号	継承支店	支店番号
上長支店	002	<p><b>下長支店</b> 〒039-1161 八戸市大字河原木 字河原木後10</p>	007
五戸支店	015	<p><b>倉石支店</b> 〒039-1702 五戸町大字倉石中市字上ミ平19-1</p>	017
南部支店	021	<p><b>三戸支店</b> 〒039-0141 三戸町大字川守田字大明地22-1</p>	019

※信用窓口業務は、これまで同様、上長支店、階上支店、五戸支店、南部支店において、引き続きご利用いただけます。

(裏面をご一読ください)

## J A八戸 支店機能再編に伴う共済窓口業務Q & A

Q. 現在、自動車・自賠責共済及び生命・建物共済等の各種共済に加入していますが、何か変更手続きが必要でしょうか？

A. 現在のご契約は、継承支店において引き続きお取り扱いさせていただきますのでお客様における変更手続きは必要ございません。

なお、契約移管の変更作業は、当J Aで行いますが、各種共済の継続案内書及び共済掛金払込案内書等については、しばらくの間、これまでの支店名でのご案内通知となることをご了承ください。

Q. 新規加入、継続加入、共済金の手続きや相談等は、4月1日以降、どのようにしたらよろしいでしょうか？

A. 令和6年4月1日以降は、継承支店の共済窓口、又は、L A（ライフアドバイザー）をご利用くださいますようお願いいたします。

L A（ライフアドバイザー）は、共済に関して専門的な知識を持ち、お客様とJ Aをつなぐ重要なパイプ役として、日々、お客様のもとに訪問活動を行っていますので、ご用命の際には継承支店までお声がけください。

Q. 共済掛金をJ A窓口に行って支払いしていましたが、今後はどのようにしたらよろしいでしょうか？

A. 令和6年4月1日以降は、継承支店の共済窓口でお支払いいただくか、共済掛金の自動振替への変更をお願いいたします。

また、金融移動店舗車の運行も行っておりますのでご利用くださいますようお願いいたします。金融移動店舗車の運行スケジュールは、J A八戸ホームページにてお知らせいたします。

Q. 上長支店、階上支店、五戸支店、南部支店の共済窓口業務が終了となりますが、信用窓口業務はどのようになりますか？

A. 信用窓口業務は、これまで同様、上長支店、階上支店、五戸支店、南部支店において、引き続きご利用いただけます。

※ご不明な点がございましたら、各支店までお問い合わせください。